



平成 26 年 9 月 12 日

各 位

上場会社名	塩野義製薬株式会社
代表者	代表取締役社長 手代木 功
(コード番号	4507)
問合せ先責任者	広報部長 高木 浩樹
(TEL	06-6202-2161)

大阪国税局からの更正通知書の受領について

当社は、平成 26 年 9 月 12 日、大阪国税局（以下当局）より平成 23 年 3 月期から平成 25 年 3 月期までの「法人税等の更正通知書及び加算税の賦課決定通知書」を受領いたしました。

更正された所得金額は約 405 億円ですが、対象年度に欠損金があったため、追徴税額は地方税等を含め約 13 億円と試算されます。

(1) 更正通知の主たる内容

当社は、平成 24 年 10 月に英国製薬会社 ViiV 社と抗 HIV 薬に関する新たな枠組みについて契約を締結しました。抗 HIV 薬の開発は当社と ViiV 社との持分 50:50 のパートナーシップである Shionogi-ViiV-Healthcare（以下 JV）において実施しておりましたが、新たな枠組みに移行する再編の過程において、当社は JV 持分を当社の英国子会社である Shionogi Limited へ現物出資しております。

当社は、この現物出資に関する税制上の適格性については事前に当局に照会し、その確認を得たうえで再編を行いました。それにもかかわらず、今般、当局は、当社に対して合理的な説明を行うことなしに、事前照会の結論を覆し、当該現物出資は税制非適格に該当するとして課税処分を行ってまいりました。

この処分は、当社にとって、まことに遺憾であり、まったく承服できるものではありません。従いまして、当社は今回の更正処分に対して、遅滞なく不服申し立て等あらゆる必要な措置を講じていく予定であります。

(2) 業績に与える影響

今回の更正処分による追徴税額等約 13 億円は、平成 27 年 3 月期第 2 四半期決算におきまして、過年度法人税等として計上いたします。また、今回の更正処分により平成 26 年 3 月期の繰越欠損金が消滅したため、当該年度の税金費用として約 134 億円を、同じく平成 27 年 3 月期第 2 四半期に過年度法人税等として計上いたします。なお、平成 27 年 3 月期第 2 四半期及び通期予想に与える影響につきましては、確定次第公表いたします。

以 上

【お問合せ先】 塩野義製薬株式会社 広報部

大阪 TEL : 06-6209-7885 FAX : 06-6229-9596

東京 TEL : 03-3406-8164 FAX : 03-3406-8099